

IV章

農業振興の目標



IV章 農業振興の目標



1. 基本理念

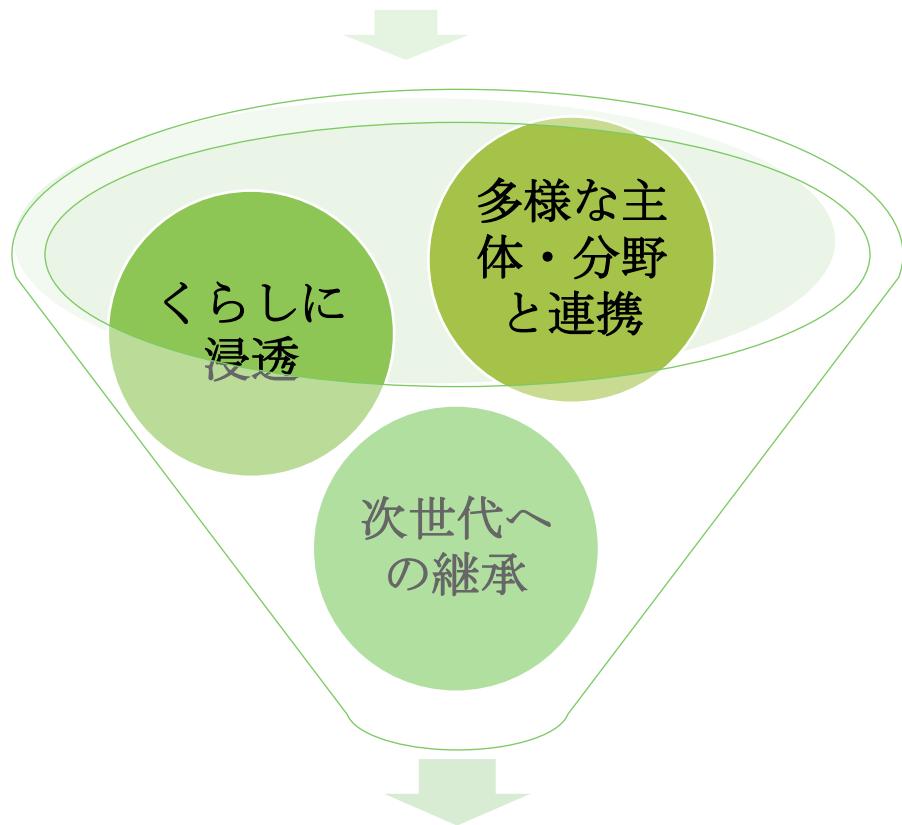
本市のまちづくりの上位計画である「第6次草津市総合計画」の将来ビジョンでは、「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を掲げており、米や野菜の産地である本市では、さらなる農業の振興を図ることで、この実現に貢献することとしています。

また、農業は自然資本や環境を基盤としており、農業の振興を図ることで、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や脱炭素社会の実現に率先して貢献するとともに、消費者の行動や他分野からの投資を主導することで、さらなる農業の成長やまちの発展を目指しています。

これらを実現するために、農業者、市民、関係機関、行政等の多様な主体が農業に関わることによって、草津の農業を次世代につなげていくとともに、『農』の活用を教育、観光など多様な分野に拡大し、草津の暮らしに広く浸透することで、健やかで幸せに過ごせるまちを実現する観点から「未来につなぐ草津の『農業』『農』がうるおす健幸なまち」を基本理念とします。

第1次草津市農業振興計画

市民と農業者がともに育む 潤いと活力をあたえる『農』のあるまち



未来につなぐ草津の『農業』
『農』がうるおす健幸なまち

未来につなぐ草津の『農業』 『農』がうるおす健幸なまち



2. 計画の視点

第2次草津市農業振興計画の基本方針の策定にあたっては、第1次草津市農業振興計画の現状・課題を踏まえたうえで本計画の基本理念を達成するためにどういった視点が必要になってくるのかを考える必要があります。

本計画基本理念の「未来につなぐ草津の『農業』『農』がうるおす健幸なまち」の実現に向けて、以下の3つの視点によって取組を行ってまいります。



【計画策定のポイント】

1 効率的な営農環境の整備

2 持続的な農業の確立に向けた人材の育成・確保
3 農業所得の向上に向けた施策の推進
6 気候変動、感染症等リスクへの対応強化

4 消費者ニーズに即した生産の推進
5 産地強化に向けた施策の推進



基本方針	施策
土地 農地の保全と生産基盤の強化	1 効率的な営農環境の整備 2 計画的な農地保全と活用の推進 3 農地の多面的機能の発揮
ひと 人材の確保・育成と農業経営の強化	1 多様な人材の確保 2 活力ある担い手の育成 3 生産性向上と販路の拡大 4 ブランド強化の推進
つながり 『農』を通じたつながりの拡大	1 地産地消の推進 2 情報発信・ふれあいの機会の推進 3 異業種連携の強化 4 環境に配慮した農業の推進

3. 基本方針

基本方針1 農地の保全と生産基盤の強化

現状と課題

本市の土地改良施設については、老朽化が進むとともに、施設の破損事故等も発生し、安定的な農業用水供給の確保や施設の更新が急務となっていることに加え、未整備田においては、農道や用排水路に面していない田越しの水田が存在しており、作業効率が悪い状態です。

また、本市では都市化の進展に伴い生産基盤である農地が減少するとともに、高齢化の進展等に伴う耕作者の減少により、立地や形状等に恵まれない農地が、耕作放棄地化している傾向があります。

今後の方針

本市の農業を次世代へと継承し、持続的に発展させていくために、土地改良施設の計画的な改修を進める等、農地の保全に努め、効率的な営農環境を維持するとともに、農業者、土地改良区、行政等、様々な主体が連携し、農地の活用を円滑に進めるための基盤の強化を進めます。

基本方針1 農地の保全と生産基盤の強化

目指す姿：効率的な営農環境を整え、草津市の農業を次世代につなぐ

成果目標

担い手への農地集積率	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)
	54.8%	65.0%	75.0%
世代をつなぐ農村まるごと 保全向上対策事業取組団体の 活動面積	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)
	526ha	545ha	598ha

※農地集積率＝担い手農地集積面積／耕地面積

I-1 効率的な 営農環境の整備

1. 土地改良事業の推進
2. 農業用施設の計画的な更新
3. 農業用施設の適正管理の促進

I-2 計画的な農地保全 と活用の推進

1. 優良農地の保全
2. 有害鳥獣対策の推進
3. 耕作放棄地の解消
4. 農地の集積・集約化

I-3 農地の多面的機能 の発揮

1. 地域ぐるみで農地保全活動の推進
2. 農地の多様な活用の推進

1－1 効率的な営農環境の整備

- 地域の意向を踏まえながら未整備地域の整備事業を推進するとともに、基幹的な用水施設や排水施設については、長期的な視点になって、効率的かつ計画的な保全更新対策を推進します。
- 農作業の効率化を図るため、農業関連施設の整備を支援するとともに、老朽化している施設の改修等について対策を進めます。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 土地改良事業の推進	◆ 農地の区画整備や大区画化、用排水路、農道の整備を行います。	◆ 農業者 ◆ 土地改良区 ◆ 行政
② 土地改良施設の計画的な更新	◆ 老朽化が進む土地改良施設の更新を行います。	◆ 農業者 ◆ 土地改良区 ◆ 行政
③ 土地改良施設の適正管理の促進	◆ 土地改良施設の利用状況や管理体制を把握し、適切な管理・運用を図ります。	◆ 農業者 ◆ 土地改良区 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	土地改良施設を利用するとともに、適正な維持管理をします。
土地改良区	土地改良施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を推進します。
行政	土地改良施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を促進します。



1－2 計画的な農地保全と活用の推進

- 草津農業振興地域整備計画や農地転用許可制度に基づき、引き続き優良農地の保全を進めます。
- 農作物への有害鳥獣からの被害を防止するための対策を推進します。
- 市内の耕作放棄地や遊休農地の状況を把握するとともに、維持・管理している所有者と活用を希望する者とのマッチングを行います。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 優良農地の保全	◆ 草津農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全に努めます。	◆ 農業者 ◆ 行政
② 有害鳥獣対策の推進	◆ 有害鳥獣の捕獲を行う団体と連携し、一斉捕獲や罠設置を行うとともに、鳥獣の特性や地域の実情、課題を共有し、地域ぐるみによる集落環境点検を実施します。	◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
③ 耕作放棄地の解消	◆ 農地パトロールを実施し、農地の実情把握と必要に応じた適正管理を行います。 ◆ 市民農園としての活用や新規就農等を推進することで、耕作放棄地の解消を目指します。	◆ 農業者 ◆ JA ◆ 行政
④ 農地の集積・集約化 【重点】	◆ 農地情報の収集やデータベース化により、情報集約を進めます。 ◆ 希望する人への農地の賃借が円滑に進むように、集積・集約化に向けた機会の提供を行います。【新規】 ◆ 空いたハウスが広く活用されるように、畠地の利用集積の導入および情報の集約と利活用を進めます。【新規】	◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	農地の活用に努め、耕作放棄地の増加を防ぎます。
JA	農地の集積・集約化を進め、農地を円滑に活用できる体制づくりを図ります。
行政	耕作放棄地の実情を把握するとともに、その解消に向けて各種連携、調整に努めます。



1－3 農地の多面的機能の発揮

- 良好的な景観の形成、防災機能、生物多様性の保全等の農地が持つ多面的機能の情報発信を図ることともに、地域ぐるみでこれらの機能の保全に努めます。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 地域ぐるみで農地保全活動の推進 【重点】	◆ 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」を推進し、地域ぐるみで農地、景観、生態系の保全を図ります。	◆ 農業者 ◆ 行政
② 農地の多様な活用の推進	◆ 地域の農村文化の保存・伝承を図ります。 ◆ 農地の多面的機能について、情報発信を行います。	◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ 関係機関 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	農地の保全に努めます。
市民	農地の多面的機能について知り、農地の重要性を理解することに努めます。
行政	農地の多面的機能の活用方法について、周知します。

農業・農村の多面的機能とは

～「食」を支えるだけでなく、農業・農村は様々な働きがあり、大切な「財産」です～

(ア)土砂崩れや土の流出を防ぐ働き

雨や風から土壤を守り、下流域に土壤が流出するのを防ぐ

(ウ)洪水を防ぐ働き

雨水を一時的に貯留し、ダムのように洪水を防止する

(オ)農村の景観を保全する働き

田畠の作物と農家の家屋、周辺の水辺や里山による美しい田園風景を形成する

(キ)文化を伝承する働き

農業の営みを通じて地域の伝統文化を受け継ぐ

(イ)河川の流れを安定させ、地下水を涵養する働き

田畠に貯留した雨水等は、河川の流量を安定させる

(工)癒しや安らぎをもたらす働き

「四季の変化」等が、安心と安らぎを与え、心と体の安らぎの場になる

(力)生物のすみかになる働き

豊かな生態系を持った二次的な自然を形成し、多様な生物を保全する

(ク)体験学習や教育の場としての働き

豊かな自然に触ることで、生命の大切さや食料の恵みに感謝する心が育まれる

(ケ)暑さをやわらげる働き

田畠の作物は蒸発散により、水田は水面からの水分の蒸発等により、熱を吸収し、気温を下げる



資料：農林水産省 多面的機能イメージ図

基本方針2 人材の確保・育成と農業経営の強化

現状と課題

農業者の高齢化や減少が進んでいる中で、新規就農者がわずかであることや後継者の見通しが立っていない農業者が多いこと等から、今後、農業に関わる人材の確保が最も重要な課題となっています。

また、後継者や新規就農者の確保と農業所得は強く関連しており、農業所得の向上や経営の強化が求められています。

今後の方針

人材の確保については、経営形態の法人化や担い手農家への支援制度の活用の推進と併せて、企業参入や、中・小規模農家の支援、農業に関心を持つ方や女性の農業への参画推進等、幅広い人材の確保に努めるとともに、生産性の向上、販路の拡大、高付加価値化の推進による農業所得の向上に向けて、農業経営の育成・強化を進めます。

併せて、産地の認知度向上や高付加価値化の取組により、草津市産農産物が広く求められ、消費拡大および農業者の収益向上につながるように努めます。

基本方針2 人材の確保・育成と農業経営の強化

目指す姿:『農業』が安定した産業となり、意欲ある担い手が育つ

成果目標

認定農業者数

R2(現況)

61経営体

R8(中間)

66経営体

R14(目標値)

72経営体

高収益作物の耕作面積

R2(現況)

75. 9ha

R8(中間)

82. 5ha

R14(目標値)

94. 5ha

2-1 多様な人材の確保

1. 新規就農者の受け入れ体制の整備
2. 就農定着に向けた支援の充実
3. 女性農業者の参画の推進

2-2 活力ある担い手の育成

1. 支援制度の活用推進
2. 農業経営に関する研修・講習の実施
3. 中・小規模農家の支援
4. 経営継承の推進

2-3 生産性向上と販路の拡大

1. スマート農業の推進
2. 農業所得の向上
3. GAPによるより良い農業経営の実現
4. 気候変動、感染症等リスクへの対策強化

2-4 ブランド強化の推進

1. 草津ブランドの強化

2-1 多様な人材の確保

- 農業者および関係機関との連携により、就農準備や受け入れ体制を充実し、新規就農者の確保を目指します。また、新規就農者が農業を継続することの困難さを踏まえ、きめ細かな支援を行い、就農定着を図ります。
- 女性農業者が、能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりを進めます。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 新規就農者の受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係機関と情報共有・連携し、新規就農者へのサポートをチーム体制として充実するとともに、土地情報の提供、就農準備や空きハウスの利活用に向けた支援等、新規就農者の受け入れ体制を充実します。 ◆ 本市の生産地の特性のPRや、農業体験、地域との交流を通じて、農業移住者の呼び込みに向けた取組を進めます。【新規】 ◆ 農業へ参入する企業へ、土地の確保等の支援を行い、生産量の拡大や農地の活用、新規就農者の受け皿となる取組を進めます。 ◆ 就農募集に関する情報を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
② 就農定着に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就農希望者を対象として、農業者や関係機関による「農業塾」を開催し、農業に関するノウハウの提供や横のつながりの構築を図ります。【新規】 ◆ 法人化に関する研修や、相談対応等、法人化に向けた取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
③ 女性農業者の参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性の新規就農に向けたスムーズな連携ができる様に関係課との情報共有を図るとともに、草津市農業委員会委員等への任用についても積極的な女性の参画を図ることで、女性農業者が様々な場で活躍できる機会や場所づくりを進めます。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	新規就農者へのノウハウの提供や支援に努めます。
JA	行政と連携し、新規就農者の受入体制と就農定着の支援を行います。
行政	新規就農者等の受入体制の確保・就農定着の取組を推進します。 草津市農業委員会での女性委員の登用を進めます。



2－2 活力ある担い手の育成

- 農業経営に関する指導や様々な相談の対応を行うとともに、農産物の生産拡大や効率的な営農に向けた支援を行います。
- 農業経営の法人化に関する情報提供、講習の充実や、本市の多くを占める中・小規模農家への支援を充実し、経営継承に向けた支援等を行うことで、農業経営の安定を図ります。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 支援制度の活用 推進 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ✧ 農業経営改善に取り組む「認定農業者制度」の活用を推進します。 ✧ 世帯員の役割分担・取り決めを文書化する「家族経営協定」の締結を推進します。 ✧ 制度について市、JA等関係機関が連携して普及啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
② 農業経営に関する研修・講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ✧ 農業経営に関する研修・講習を実施します。 ✧ 行政・関係機関が実施する研修や講習の情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 行政
③ 中・小規模農家の支援	<ul style="list-style-type: none"> ✧ 中・小規模農家の営農支援として、農業を継続していくけるような支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 行政
④ 経営継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✧ 安定的な経営の継承に向けた支援を行い、後継者の支援に努めます。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	経営や各種制度に関する研修・講習への参加に努めます。
JA	研修や講習の情報を農業者に提供するとともに、農業者が必要とする知識や技能について、指導します。
行政	農業者が必要とする知識や技能に関する研修・講習を実施します。



2-3 生産性向上と販路の拡大

- 農業者の十分な収益の確保と高齢化が進む農業者の作業負担の軽減に向け、スマート農業等を取り入れた生産性の向上を目指します。
- 多様化する市民の消費のニーズに応じた農産物の生産と、販売方法や販売先等を拡大します。
- G A P（農業生産工程管理：Good Agricultural Practices）に取り組み、生産者の労働安全等に配慮した安全安心な農産物の供給の実現を目指します。
- 気候変動や感染症等の様々な農業におけるリスクへの対策を充実します。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① スマート農業の推進	◆ スマート農業の導入に向けた講習会の開催をはじめとし、作業負担の軽減や効率化に向けたスマート農業の普及・啓発を行います。【新規】	◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
② 農業所得の向上 【重点】	◆ 農業者、関係機関が連携し、消費者ニーズに基づいた農産物や、高収益作物の栽培を推進します。 ◆ ふるさと納税の活用推進により、草津市産農産物を市内外に発信します。 ◆ 北山田町地先や下笠町地先を中心とした施設野菜の一大産地である草津市の魅力を高めるため、「ベジクサ」の安定的な生産と、高付加価値化に努めます。	◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
③ GAPによるより良い農業経営の実現	◆ 市内農業者に対し、GAPの意義や取組方法を普及・啓発します。	◆ 農業者 ◆ JA ◆ 行政
④ 気候変動、感染症等リスクへの対策強化	◆ 高温でも品質が安定している温暖化対応の品種を広く啓発します。 ◆ 気候変動に適応した栽培方法や有望品種の検討や調査・研究の普及に努めます。 ◆ リスク対策のための生産管理体制の周知に努めます。【新規】	◆ 農業者 ◆ JA ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	スマート農業の導入や、新たな農産物栽培、GAP等の検討・実践に努めます。
JA	行政と連携し、農業所得の向上に向けた農産物の栽培の推進や販路拡大等の農業者に必要な支援を行います。
行政	新たな取組を進める農業者へ情報、学びの場等を提供します。

2-4 ブランド強化の推進

- 草津ブランドをはじめとした草津市産農産物について、価値向上やイメージを再構築するとともに、農業者および消費者に広く受け入れられるような取組を進めます。
- また、新たな草津ブランドとなる特産品について、引き続き検討・研究を進めます。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 草津ブランドの強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者、関係機関と連携し、「草津ブランド」の価値向上やブランドイメージを再構築します。 ◆ ブランド農産物について、市HPやSNS、イベント等を通じて情報発信を行います。 ◆ 新たな特産品の検討・研究を行います。 ◆ 伝統農産物を活用した商品の検討・研究を行い、ブランディングを進めます。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	地域に応じた草津ブランド農産物の生産に努めます。
市民	草津ブランド農産物に関心を持ち、購入に努めます。
JA	地域に応じた草津ブランド農産物の生産支援に努めます。
行政	草津ブランドを強化し、市民や農業者の周知・理解のための情報発信を行います。



基本方針3 『農』を通じたつながりの拡大

現状と課題

市民の草津市産農産物への関心が希薄となっている一方で、何らかの形で「農」にかかわることを望む人もおり、潜在的な関係人口は少なくありません。農産物や「農」に対する関心を醸成するとともに、希望する人が様々な形で「農」を生活に取り入れることができる、機会の提供や情報の発信が必要です。

今後の方針

農業振興に向けて、JAや流通・小売事業者等の関係機関が連携を強化するとともに、市民が「農」や農産物の「魅力」や「良さ」、農地の持つ「多面的な機能」への理解と共感を深めることで『農』を通じたつながりの拡大に努めます。

また、農産物の生産地だけではなく、消費地も有するといった本市の特性を活かし、草津市産農産物の消費拡大による循環型社会の実現や、交流を促すことのできる環境づくりを進める等、市民の「農」に対する意識の醸成を図りながら、環境と調和した豊かな市民生活を創造します。

基本方針3 『農』を通じたつながりの拡大

目指す姿：草津市に暮らす人々が、様々な形で生活に『農』を取り入れている

成果目標

地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)
心掛けている市民の割合	51.9%	55.0%	60.0%
農業体験に参加した人数	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)
農業体験に参加した人数	1,747人	2,000人	2,300人

3-1 地産地消の推進

1. 草津市産農産物の流通拡大
2. 草津市産農産物の利用拡大

3-2 情報発信・ふれあいの機会の推進

1. 情報発信の充実
2. 市民農園の活用推進
3. グリーンツーリズムの推進
4. 家庭菜園・ベランダ菜園の推進
5. 農業振興拠点施設の機能の拡充
6. 即売会等の実施
7. 食農教育の充実

3-3 異業種連携の強化

1. 関係機関との連携強化
2. 農福・農商・農学の連携強化

3-4 環境に配慮した農業の推進

1. 環境保全型農業の推進
2. 資源循環型農業の推進

3－1 地産地消の推進

- 市民が給食、企業の食堂、ホテルや飲食店等、市内の様々な場面で草津市産農産物が活用できる環境づくりを関係機関と連携して推進します。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 草津市産農産物の流通拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆ JAや民間事業者と連携し、市民のニーズに応じた流通システムの構築を目指します。 ◆ 草津市産農産物を扱う小売店、使用するホテル・旅館、飲食店の増加に向けた啓発に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
② 草津市産農産物の利用拡大 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校や就学前教育・保育施設における給食での草津市産農産物の利用拡大に努めます。 ◆ 事業者の食堂等での草津市産農産物の活用に努めます。 ◆ 草津市産農産物を用いたレシピを提供し、消費の拡大につなげます。 ◆ 地産地消の重要性の周知や、草津市産農産物の認知度向上により、市民と事業者の草津市産農産物利用の意識醸成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	市内での農産物販売や、学校給食等の活用に対応できるよう、多品目での農産物の生産に努めます。
市民	農産物の生産地に興味・関心を持ち、草津市産農産物が販売・使用されていることを知り、消費に努めます。
JA	草津市産農産物の消費・活用拡大のために、新たな販路の拡大を進めるとともに、学校等における給食での利用拡大に向けた体制づくりに努めます。
行政	草津市産農産物の消費・活用拡大のために、様々な主体と連携・協働します。



3－2 情報発信・ふれあいの機会の推進

- 草津市産農産物に関する情報を市民が気軽に受け取ることができるよう情報発信を充実します。
- 市民農園、農業体験等の機会を充実し、市民が身近に「農」に接することができる環境を整え、「農」や「食」への意識を醸成します。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 情報発信の充実 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市HPや広報、SNSやマスメディア等を通じて草津市産農産物や取扱い店舗、直売所等の情報を発信します。 ◆ 「農」に関する各種イベント等の開催について情報を発信します。 ◆ 草津市産農産物の直売所の掲載されたマップの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 行政
② 市民農園の活用 推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民農園を広く周知することで新規入園者の拡大を図ります。 ◆ 市民農園の利用者同士の交流の場を提供することで、利用者同士の「つながり」を深めるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 行政
③ グリーンツーリズムの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域資源を組み合わせた着地型観光の実施を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ 関係機関 ◆ 行政
④ 家庭菜園・ベランダ 菜園の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民が農産物の作り方や自家製たい肥の作り方を学ぶことができる家庭菜園、ベランダ菜園講座を実施します。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 行政
⑤ 農業振興拠点施設 の機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道の駅草津や草津あおばな館等で拠点の機能や利用拡充を図ります。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 行政
⑥ 即売会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 草津ブランド市、JA農業まつり、マルシェ等を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政
⑦ 食農教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもに対する農体験学習を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ 市民 ◆ JA ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	「農」へのふれあいや体験型イベントについて、市民が楽しく「農」に関わることができるよう、協力します。
市民	HPや広報誌、買い物先で、草津市産農産物や「農」について、情報を収集し、関心があるイベント等への参加や商品の購入に努めます。
JA	市民農園の提供、直売所の運営やイベントの開催等を通じて、市民が身近に「農」に接する機会の提供に努めます。
行政	草津市産農産物や「農」について、広く市民に周知を図るとともに、市民農園の提供や各種イベントの実施・支援を行います。



3-3 異業種連携の強化

- 農業者だけでなく、福祉、商工観光、教育等の多分野と、研究機関や企業等の様々な主体との連携により、農産物の付加価値の向上や地域共生社会の実現につなげます。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> JAや県等と定期的な連携会議を開催することにより、情報共有を図るとともに、農業者への支援を行います。 広域協議会へ参画し、市域を超えた広域的な产地形成に向けた情報共有や農業者への支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者 JA 行政
② 農福・農商・農学の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人をはじめ、高齢者や生活困窮者、引きこもりの状態にある人等の農業分野での活動を通じて、障害のある人等の新たな活動の場や生きがいが創出され、地域共生社会の実現に寄与できるとともに、農業経営の発展においても期待できる「農福連携」を推進します。【新規】 事業者、教育機関や研究機関等と連携し、草津ブランドをはじめとした草津市産農産物の6次産業化やメニュー開発等による付加価値向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者 関係機関 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	各主体と連携し、草津市産農産物を活用した商品の開発に向けて、販路拡大に取り組みます。
JA	農業者と関係機関が連携するための会議、交流の場における情報提供や営農支援に取り組みます。
行政	農業者と関係機関が連携するための会議、交流の場の提供や両者の調整を行います。 福祉や商業等と農業者の連携調整に取り組みます。



3-4 環境に配慮した農業の推進

- 環境に優しい持続可能な農業の実現に向けて、農業における環境負荷の軽減や野菜残さ等を活用した循環型農業を推進します。

取組事業	具体的な取組事例	関連主体
① 環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農薬の適正使用の普及・啓発を図り、環境負荷を軽減した農業の実現を図ります。 ◆ 県の「環境こだわり農産物認証制度」を推進するとともに、環境こだわり農産物について、農業者、市民等へ周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 行政
② 資源循環型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 野菜残さの処理に課題を抱える農業者に対して、残さをたい肥化したうえで、その利活用について、地域ぐるみで進める枠組みの構築を推進します。【新規】 ◆ 脱炭素社会の実現に向けて、循環型農産物の生産体制の構築を支援するとともに、その消費に向けた啓発を推進します。【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者 ◆ JA ◆ 関係機関 ◆ 行政

【主な関連主体の役割】

主体	取り組むこと
農業者	環境に配慮した農業に努めます。
JA	<p>環境保全型農業に関する研修を実施し、環境に配慮した農業に向けた支援を行います。</p> <p>農業者、行政や関係機関等と連携し、資源循環型農業の推進に努めます。</p>
行政	<p>環境保全型農業に関する情報等を普及・啓発するとともに、環境こだわり農産物認証制度を推進します。</p> <p>農業者、JAや関係機関等と連携し、資源循環型農業の推進に努めます。</p>



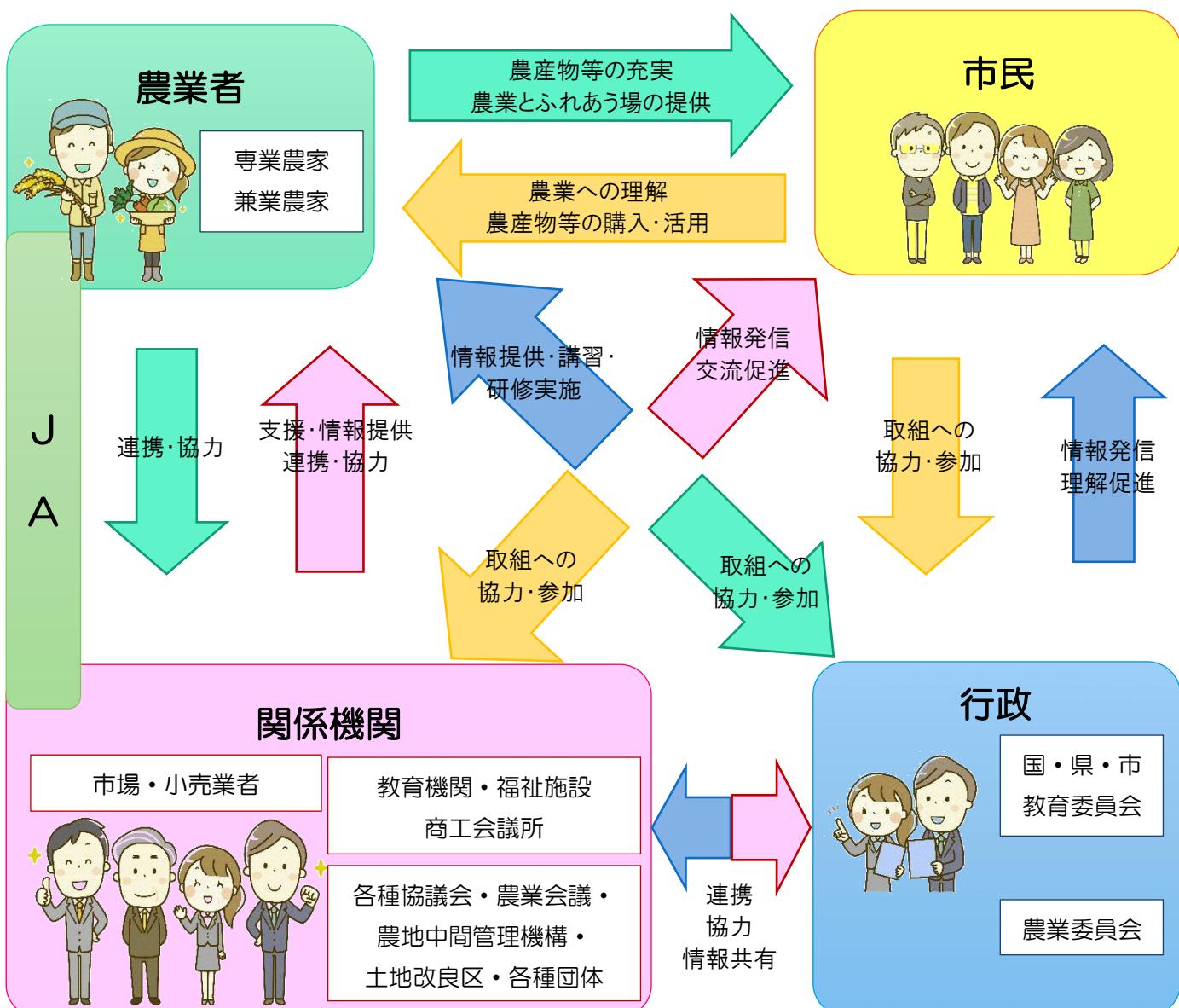
4. 計画の推進

(1) 計画推進における各主体の役割

本市の農業を振興していくためには、行政や農業者はもちろんのこと、市民や関係機関等、農業に関わる多様な主体の理解と協力・連携が重要となります。

そのため、以下に示すような体制のもと、計画を推進するとともに、具体的な取組事例については、各主体の役割を明確化して取組を推進します。

<計画の推進体制図>

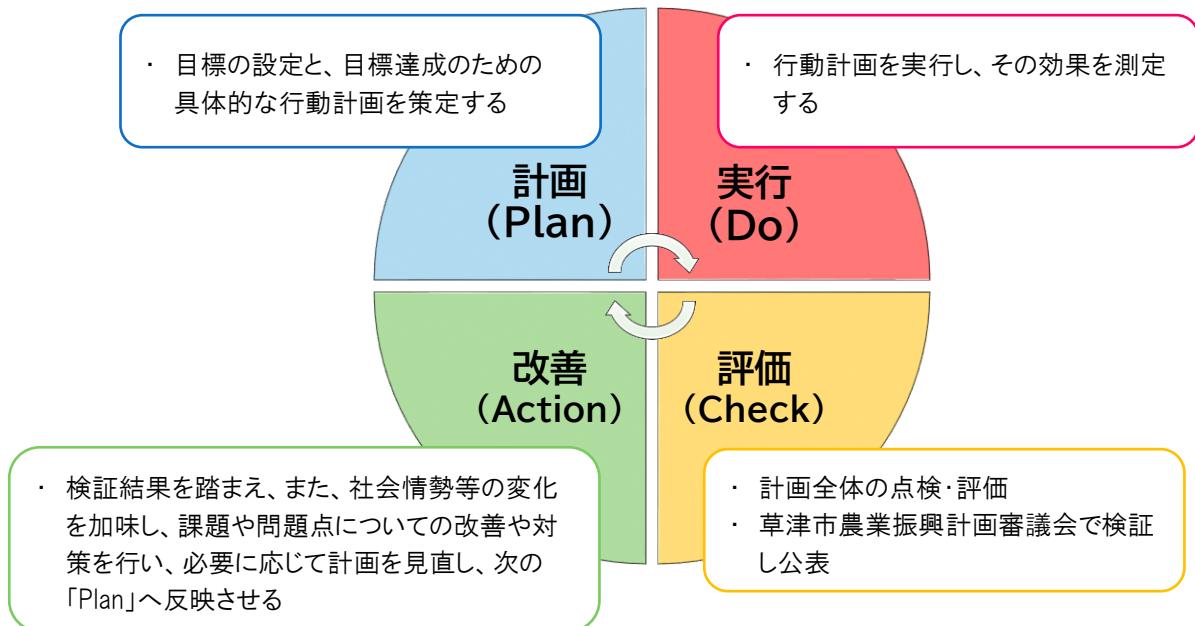


(2) 計画の進行管理

第2次草津市農業振興計画を着実に推進していくためには、計画の進行管理の体制を構築することが重要となります。計画を適正に推進していくために、引き続き、「草津市農業振興計画審議会」を中心に計画の進行管理を行います。

また、進行管理にあたっては、各年度における事業の実施状況、指標の達成状況、今後の実施方針等を定期的に整理・検討し、本計画の進行状況の点検・評価を行う等、P D C Aサイクルを活用し、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

< P D C A サイクル >



(3) 計画の周知

第2次草津市農業振興計画の目標や施策について、広く市民に周知していくため、広報くさつや市HP等をはじめとして、多様な媒体を活用した広報活動を行います。

また、計画の対象となる方にきめ細かく情報提供を行っていく観点から、地域や各種団体等とも協力、連携し、制度の説明や計画内容の周知に努めます。

